

# 広報 しろい

NO. 187

3

50年

編集と発行白石市役所総務課・宮城県白石市字桜小路35Tel(5)2111-989-02昭和35年11月7日第三種郵便物認可 1部2円

## 史蹟をたずねて(完)



瓶ヶ盛古墳

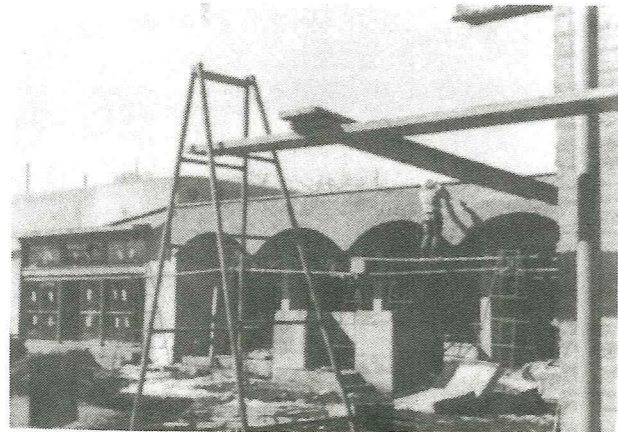
街の話題

「もうすぐ開園深谷保育園」

福岡深谷妙見堂地内に鉄筋コンクリート平家建（総工費 3,170万円）の近代的保育園が誕生しました。

保育室2部屋、3才未満児室1部屋に遊戯室を備え、子供達の大好きなブランコ、すべり台、ジャングルジムを設置して、4月開園を日ざして、急ピッチに工事が進められています。

春の日を一杯に受けて、元気に跳びまわる60名の園児の姿が見えるのも間近です。

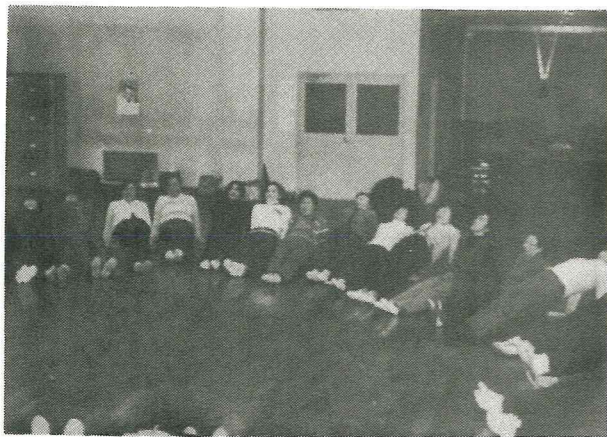


街の話題

「ママさんスポーツ教室」

「ママさんバレー」「美容教室」など、いわゆる主婦の体力づくりが、盛んになってきてはいるものの、30代から50代の人達は、活発に動くことは不可能です。

若さと健康をたもつため、市教委主催のもとに、市内各地区から参加した主婦35人が、仙台大学講師の指導により、汗をかいて大奮闘.....



街の話題

現在考古学は、日進月歩で古代史は書きかえられつつある。「宮城県遺跡地名表」によると、白石市には一九三もあり、断然県内随一の多数を誇っているが、それらの遺跡の筆頭が、表紙写真の瓶ヶ盛古墳で宮城県有形文化財の指定を受けている。

瓶ヶ盛古墳

白石市史編纂委員 飯沼寅治

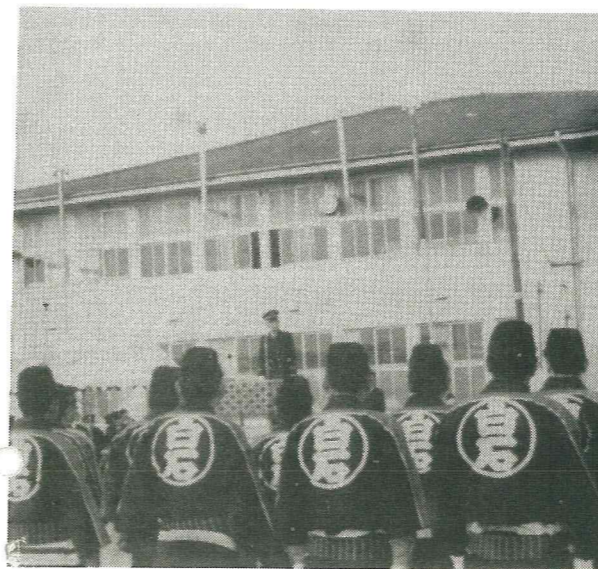
寿山にあるこの全長五六mの大型前方後円墳は「鷹巣四十八塚」と言われる古墳群の主墳で最も早く造られ、刈田郡一帯を支配した豪族の墓である。これを掘ると「家がつぶれる」等の口碑・伝説があり、古くは宝永五年（一七〇八）鎌先湯治中の五代藩主伊達吉村が寿山別邸に住んでいた祖母鑑照院（片倉三代景長夫人）に面会した後にこの古墳を見る（史料篇下二九七頁ほか参照）など、古墳群の存在は周知の事実だった。

生活の一部にしよう火の元点検 春の火災予防運動実施中

二月二十八日～三月十三日

春の火災予防運動が二月二十八日～三月十三日まで、全国的に繰りひろげられます。この火災予防運動は、これからの火災多発期をむかえ、市民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故を防ぐことを目的に行われるものです。

火は人間の生活になくてはなりません。でもその取扱方法をまちがえると、一瞬にして幸福を破壊することになりかねません。「これくらい火なら」という気持ちがあつたら、とどろきえしのつかない原因になります。みんなで注意し、火事のない街にしましょう。



- 避難できやすい所に 子どもと老人は... 子どもと老人、それに病弱な人は安全に避難できやすい所に寝かせましょう。 たばこの投げ捨ては絶対にやめ、それに寝たばこも危険ですからやめましょう。 外出するときは、もう一度よく火の元を確認するようにしましょう。 火は小さいうちに消すためにも、一般家庭でも消火器を備えつけましょう。 サイレン吹鳴・半鐘打鐘 三月十二日午前七時 白石消防団出初式のため、市内全般にわたり、サイレン吹鳴及び半鐘の打鐘をしますので、火災と間違わないよう、ご注意ください。 日時 三月十二日 午前七時 信号区分 演習召集信号(三分間)

「家庭防火点検」さあ今すぐ再点検を...

Table with 4 columns: Item, Check Item, Good/Bad, and another Item, Check Item, Good/Bad. Rows include items like 煙突 (Chimney), かまど (Hearth), こんろ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove), ストープ (Stove).

# あなたの一票が郷土の未来をひらきます

県議会議員投票日 4月13日  
市議会議員投票日 4月27日

四月十三日は県議会議員選挙、二十七日には市議会議員の選挙が行われます。地方自治を實際に運営していく上で一番身近な選挙で、直接私達の生活にはなにかえってきます。四月一日県議会議員選挙告示、続いて十七日市議会議員選挙の告示が行われ、激しい選挙戦が予想されますが、投票日には必ず投票して、あすの郷土づくりのために、みんなで正しい一票を投じましょう。

四月二十九日任期満了となる宮城県議会議員の選挙並びに白石市議会議員の選挙を「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の規定の適用を受けて、宮城県議会議員の選挙は四月十三日（告示四月一日）、白石市議会議員の選挙は四月二十七日（告示四月十七日）に執行することになりました。

立候補届出期間は、県議会議員選挙は四月一日、二日。市議会議員選挙は四月十七日、十八日のそれぞれ二日間です。私たちが、主権者としての自覚と誇りをもって、明るく、そして清らかな選挙で、立派な代表者を選び、市政、県政の場に市民の真の声を反映させ、市民

四月二十九日任期満了となる宮城県議会議員の選挙並びに白石市議会議員の選挙を「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の規定の適用を受けて、宮城県議会議員の選挙は四月十三日（告示四月一日）、白石市議会議員の選挙は四月二十七日（告示四月十七日）に執行することになりました。

投票の出来ない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票の出来ない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。

投票のできる人  
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

投票できない人  
選挙人名簿は永久選挙人名簿とあって、一度登録されると、転出したり、死亡したりしない限りいつまでも登録されています。新たに選挙権を得た人については、毎年九月一日現在で定時登録を行い、また、選挙のあるときには選挙時登録、更に脱落者については補正登録を行う必要があります。



(5) ミニ広報 市議会議員選挙(前回)投票状況 有権者数27,235人 投票者数25,117人 率 92.22%

(4) ミニ広報 県議会議員選挙(前回)投票状況 有権者数27,320人 投票者数19,781人 率 92.22%

市民こそって、「選挙をきれいにする運動」に参加し、来るべき統一地方選挙（県議選四月十三日、市議選四月二十七日）をはじめ、今後の選挙すべてにおいて、白石市は選挙違反のない、金のかからない、明るいきれいな選挙を全国に先がけて、実現するように、全市民一丸となって邁進しましょう。

**選挙をきれいにするために**

民主政治の健全な発展を期するためには、選挙が明るくきれいに行われることが大切です。しかし、最近における選挙の実態は、選挙のルールが守られず、金がかかりすぎる状況にあることはまことに遺憾に思われます。

選挙を明るくきれいにするためには、政党並びに候補者及び選挙運動にたずさわる人達の良識ある行動が望まれ、また、市民も一人一人が主権者としての自覚をたかめ、高い選挙道義を身につける必要があります。そのためにはどうすればよいでしょうか……。

選挙をきれいにするためには

## 選挙をきれいにする 市民運動推進月間

3月1日  
4月30日



1. 議会制民主政治を守るために、その基盤である選挙をきれいにし、金がかかりすぎないようにするために、有権者は、主権者としての自覚と政治意識の高揚に努め、選挙に対する意識を高める。
2. 金のかからない選挙を実現するために、政治に携わる者あるいは、候補者並びに選挙運動関係者は、襟を正して選挙のルールを守る。
3. 買収、供応などの悪質な選挙犯罪をはじめ事前運動その他の選挙違反を一掃し選挙の姿勢を正す。

## 山は呼んでいる 白石スキー場

家族ずれで大賑い

南蔵王白石スキー場は、山岳スキーヤーの間で親しまれてきた不志山（一、七〇〇）の中央腹東北斜面に開けたスキー場で、安定した積雪と良質の粉雪に恵まれています。

オープンして六年目、日帰りスキーを楽しむ市内の家族連れで賑わっています。

ゲレンデは五本のコースと二

カ所のエプロン（広場）があります。基点になる京成ロジ前の第一エプロンは、八度の緩斜面で、子供や初めてスキーをはかれる方にも最適です。初心者は、斜面になれたら一〇〇のロープトウを使ってみると楽しいです。この左側に第二エプロンがあり、子供専用のソリコースがあります。けっこう大人も楽しんでおられます。第二リフト終点を左に大きく迂回してスキー場最南端に滑るAコースは、このスキー場で唯一の中級者向きです。第三リフトの終点から、左へおるとBコースで、最大斜度三十八度のカベ、ギャップの多い中斜面です。右へおると中央コースがあり、上部は最大



↑賑わう白石スキー場

三十七度もあるが、下にいけば緩斜面が続いています。共にテックニクを要しますので、上級者に好まれています。

なお、初心者からベテランまであなたに合った滑り方をコーチしています。

車でこられる方には、五百台収容できる駐車場を設置しています。

バスを利用される方は、駅前八時五十分の白石スキー場行きが便利です。

(7) ミニ広報 郵便による不在者投票制度創設……詳しくは選管へ

## 図で見る わかりやすい選挙

自由に出来る



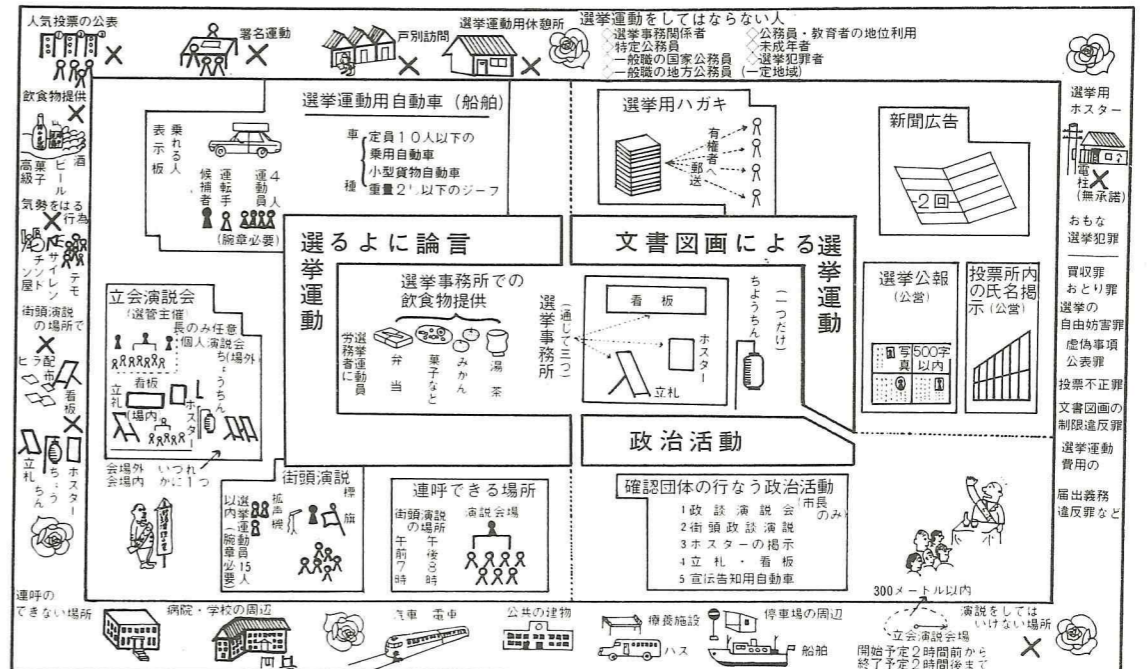
幕間演説



個々面接



禁止・制限を受ける



三、選挙運動用通常葉書以外の文書図画の頒布。

三五、法定のポスター、立札、ちようちん及び看板の類以外の文書図画の掲示

三六、アドバリン、ネオンサインまたは電光による表示、スライドその他の方法による映写等

三七、演説会場で使用する立札、看板等を運搬中、故意に回覧すること。

三八、著述演芸等の広告その他の名義をもってする文書図画の頒布または掲示

三九、見舞状、その他これに類似するあいさつ状の選挙区内への頒布または掲示

四〇、選挙運動用通常葉書を郵便によらず通行人に頒布すること。

四一、選挙運動用通常葉書の他人への譲渡

四二、選挙期日後における自筆の信書及び答札の信書以外の文書図画の頒布または掲示

以上が禁止されている選挙運動です。その他の方法で行う選挙運動にも種々制限がありますので注意が必要です。

なお、詳しいことは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

(6) ミニ広報 白石市の有権者数 男13,550人 女15,102人 計28,652人 (49.9.10現在)

お知らせ

相談

行政相談

3月8日午後1時から3時まで市役所市民相談室において、相談に応じております。

相談員 小関利雄
相談員 鈴木 勇

定期生活相談

3月5日 15日 25日午前10時から12時まで、市役所第2会議室において相談に応じております。

社会保険相談

各種の厚生年金、国民年金等について、3月21日 午前10時から午後3時まで、白石商工会議所において、相談に応じております。

高令者職業紹介相談

3月4日と18日 午前10時から12時まで、市役所福祉事務所に於いて、相談に応じております。

人権法律(無料)相談

3月5日午前10時から12時まで市役所において、結婚、離婚、親子、登記等あらゆる法律制度手続き等について、佐久間弁護士が、相談に応じております。

補聴器巡回サービス

3月14日午前9時から11時まで市役所福祉事務所に於いて、補聴器の巡回サービスを実施しております。

固定資産課税台帳縦覧
-3月1日~20日-

昭和50年度固定資産課税台帳を下記により関係者の縦覧に供します。今年の固定資産税は、この課税台帳に登録された課税標準価格によって決まりますので、固定資産をお持ちの方は、ぜひご覧ください。

縦覧期間及時間

自 昭和50年3月1日
至 昭和50年3月20日

午前8時30分~午後5時

場所 白石市役所 税務課

転入出の手続き

3月から4月にかけて入学、就職、転勤等により、住所を変える人が多くなってきました。

つい忙しさにまぎれ、忘れがちな転入転出について、お知らせいたします。

▶ 転入届.....白石市に移ってきたら14日以内に転入届を出す。

▶ 転出届.....他町村へ行く場合、あらかじめ前に手続きをします。

▶ 転居届.....住所を多転したら14日以内に手続きをします。

▶ 世帯主変更届.....世帯主が変わったとき、変更日から14日以内に届出をする。

▶ 届け出る所.....市民課又は各出張所

▶ 届出に必要なもの.....印鑑、国保加入者は保険証を、国民年金加入者は国民年金手帳をお持ちください。

テレビや電灯のつけ放しをやめましょう

参加しませんか

高令者のつどい
-講話と話し合い-

3月27日午後1時30分より市民会館において、高令者のつどいを開きます。

- ▷生きがいを求めて
▷楽しい暮らし方
▷高令者の役割
▷健康法

どなたもお気軽にご参加ください。

今月の納期
国民年金(1.2.3月分)

白石市第二幼稚園

(仮称)
園児再募集中
4月開園

白石市字南寺前(白石中学校南前向かい)に建設中の第二幼稚園(仮称)の園児を次の要領で募集しております。

▶園児 5才児(昭和44.4.2~45.4.1)
4才児(昭和45.4.2~46.4.1)

▶募集期間 昭和50年3月1日
3月31日

▶願書 白石市教育委員会
▶開園 昭和50年4月日



老人福祉センター

2月の行事

- 書道・囲碁・将棋 11日 25日
民謡・謡曲・詩吟 7日 20日
生花・茶道 4日 18日
盆栽 19日 26日

お知らせ

お知らせ

未納保険料を早く納めましょう

国民年金の保険料を納め忘れていませんか。国民年金の保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。保険料を納期限までに納めていませんと、将来老令年金が受けられなかったり、けがやご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金などが受けられない場合がありますから、保険料は必ず納期限までに納めてください。

現在使用している市国民健康保険被保険者証は、三月三十一日で有効期限が切れます。国民健康保険被保険者証は、二年毎に更新することになっており、今年更新の時期にあたり、市では次の日程で、保険証の更新を行いますから、指定された場所です。更新してください。なお、都合により指定日に更新できない方は、市役所保険課において更新してください。

保険料を納める方法は、納付書によって、市の指定する金融機関に納めていただきます。また国民年金保険料納付組合の世話人が集金して、市指定金融機関に納めていただくことがありますから、これらを利用することをすすめていただきます。このほかに、保険料を一年分まとめて前納する方法があります。前納すれば保険料が割引されます。

また、期限内に納められない場合でも翌年の四月末日までの間は、市指定金融機関に納めることができますが、この四月末日を過ぎますと保険料は、国の納付書によって直接社会保険事務所に納めていただくことになります。また、一定期間が過ぎますと時効によって保険料を納めることができなくなりますから、必ず納期限までに納めるよう心がけてください。

市指定金融機関名
七十七銀行白石支店
仙南信用金庫
徳陽相互銀行白石支店
振興相互銀行白石支店
白石市農業協同組合白石支所
白石市農業協同組合東部支所
その他の納付場所
市役所出張所、分室

保険証の更新

Table with columns: 月日曜, 時, 間, 会 場, 受付地区名. It lists update dates and locations for health insurance certificates across various districts.

おしらせ

## ●●● 健康カレンダー ●●●

3.3	健康相談日	9:30~12:00	白石市役所	白石地区の方
4	健康相談日	9:30~11:30	越河出張所	越河地区の方
4	健康相談日	13:30~15:00	斎川出張所	斎川地区の方
5	健康相談日	9:30~11:30	白川出張所	白川地区の方
6	3カ月児検診	13:00~13:10	白石保健所	昭和49年11月1日~30日までの出生者で越河・斎川・大平・大鷹沢・白川・福岡小原地区の方
7	成人病検診	13:30~14:00	大鷹沢出張所	大鷹沢地区の方
10	成人病検診	13:30~14:00	小原元診療所	小原地区の方
10	保健栄養講習会	9:30~14:00	下戸沢公会堂	小原地区の方
11	妊婦相談	13:00~13:10	市民会館	2月届出の方
12	12カ月児検診	13:00~13:10	市民会館	昭和49年2月出生者
13	3カ月児検診	13:00~13:10	白石保健所	昭和49年11月1日~30日までの出生者で白石地区の方
14	健康相談日	9:30~11:30	大鷹沢出張所	大鷹沢地区の方
14	健康相談日	13:30~15:00	大平分室	大平地区の方
17	成人病検診	13:30~14:00	白川公民館	白川地区の方
19	成人病検診	13:30~14:00	犬卒都婆集会所	白川・大鷹沢地区の方
19	健康相談日	9:30~11:30	福岡分室	福岡地区の方
20	6カ月児検診	13:00~13:10	市民会館	昭和49年9月出生者で白石地区の方
25	3才6カ月児検診	12:30~13:00	白石保健所	昭和46年9月1日~30日までの出生者
26	健康相談日	9:30~11:30	小原元診療所	小原地区の方
27	6カ月児検診	13:00~13:10	市民会館	昭和49年9月出生者で越河・斎川・大平・大鷹沢・白川・福岡・小原地区の方

おしらせ

### 健康を守る第7条



おしらせ

### 3月の休日当番医

2	日	水野医院⑤2735	刈田病院⑤2145
9	日	加藤(同)医院⑤2001	朝倉病院⑤2101
16	日	引地医院⑤2036	刈田病院⑤2145
21	祝	柿崎医院⑤2210	銭谷医院⑤2010
23	日	亘理医院⑥3355	宮城医院⑤2062
30	日	大沼医院⑤2502	加藤(大)医院⑥2653

### 勤労青少年ホーム

日本舞踊	3.10.17.24	ギター	1.8.15.22
茶道裏千家	4.11.18.25	民謡	7.14.28
料理	4.11.18.25	リボンフラワー	6.13.20.27
華道池坊	6.13.20.27	社交ダンス	6.13.20.27
華道小原流	7.14.28	ピンポン	11.13.18.20.25.27
和裁	1.8.15.22	剣道	3.10.17.24.31

ミニ広報

白石市の人口2月1日現在9.879世帯 男20.111人 女21.279人 計41.390人